

2025 後期 全県リーグ U-12・U-11・U-10 確認事項

○試合結果報告までの流れ

《当番チーム》

- ・午前当番チームは、試合結果報告書及び警告・退場報告書を準備する。
- ・午前当番チームは、午前の試合結果を記入して、午後当番チームに引き継ぐ。
- ・午後当番チームは、午後の試合結果及び報告者を記入して、18 時までに各カテゴリーの事務局にメールにて送付する。（当番チームの割当が午前のみの場合は、午前の当番チームがメールを送付。）
- ・警告・退場があった場合は、報告書に主審が記入し、午後当番チームが事務局に送付する。

○日程変更

- ・チーム都合(学校行事含む)による日程変更は認めない。
- ・雷雨による中止等については、事務局にて日程変更を行う。

○棄権試合の取扱い

- ・棄権する可能性が生じた時点で、まずは速やかに事務局まで連絡する。
- ・棄権が確定した場合、事務局よりブロック内の全チームに展開する。
- ・棄権試合は不戦敗(0-5)として取り扱い、その他の試合及び割当審判については、時間変更(組み換え)を行わず日程発表通りに消化する。
- ・第1試合が棄権試合となる場合は、第2試合チームにおいてコート準備を行う。
- ・最終試合が棄権試合となる場合は、その前の試合チームにおいてコート片付を行う。

○天候による試合開催の判断基準

- ・第1 試合開始の3 時間前に試合会場の地域が警報の場合は中止とする。
- ・落雷事故の防止対策は、JFA「サッカー活動中の落雷事故の防止対策について」によるものとする。
試合を中断した際には、審判員もしくは当該チームは各カテゴリー事務局まで連絡を入れる。
そのうえで、中断後に雷活動が止んでから **30 分以上経過**したのち、再開とする。
雷活動が止む状況にならず、再開が見込めない場合は中止の対応とする。

○警告・退場の取扱い

- ・退場については、同大会(後期リーグ)の同一カテゴリーの次節1 試合の出場を停止する。以降の出場については、規律委員会で決定する。
- ・警告については、各カテゴリーごとでの累積とする。
(例:土曜日の U-11 の試合で警告を受け、日曜日の U-12 の試合で警告を受けたが、翌週の土曜の U-11 の試合には出場できる。)

- ・警告については、前期リーグから後期リーグへの累積はしない。
- ・警告、退場の当該選手のチームへの通知は事務局が行う。また、各チーム指導者等の責任により、警告・退場による出場停止選手は出場させない。（違反が発覚した場合は、処分を行う。）

○その他

- ・審判員は選手証を毎試合、必ず確認する。（電子証可。また、選手の顔写真入りであれば、登録選手一覧でも可。ただし、写真が入っていない、あるいは印刷した一覧表に写真を貼り付けたものは不可。）
- ・審判員については、必ず審判ワッペンを装着する。
- ・審判員は、ベンチ入り指導者全員のライセンス証を毎試合、必ず確認する。
- ・会場及び試合でトラブルが生じた場合は、事務局に連絡する。

2025 香川県ジュニアサッカーリーグ後期 事務局

<U-12 の部>

森田 祥子

携帯 090-7148-2626

Mail monchi_start17@hotmail.com

<U-11 の部>

赤坂 宣幸

携帯 090-7786-2665

Mail nobu-a@vesta.ocn.ne.jp

<U-10 の部>

下田 太一

携帯 090-2827-1763

Mail simosimo1009306@gmail.com